

2019年11月18日

各位

金沢信用金庫

## キャッシュカードによる不正払出被害の未然防止について

最近、全国において、下記のようなキャッシュカードによる不正払出事案が多発しております。お客さまにおかれましては、キャッシュカードの暗証番号やご利用限度額の変更を行っていただくなど、被害の未然防止に向けたお手続きをお願いいたします。なお、身に覚えのない払出しがございましたらお問い合わせ先までご連絡いただきますようお願いいたします。

## 記

## 1. 不正払出事案の概要

## (1) 盗難キャッシュカードによる払出し

盗難キャッシュカードによるATMでの預金の払出し。

## (2) 偽造キャッシュカードによる払出し

不正な方法によりカード情報を読み取った偽造カードによるATMでの預金の払出し。

## 2. お客さまへのお願い

## (1) 定期的に通帳の内容をご確認ください。

(2) キャッシュカードの暗証番号は厳重に保管いただき、生年月日や電話番号など類推されやすい番号を利用されている場合は変更してください(当金庫が設置・管理しているATMにて変更が可能です)。

(3) キャッシュカードのご利用限度額は必要な範囲で設定してください(当金庫では、キャッシュカードを作成した時点では1日あたりのご利用限度額を50万円で設定しております。当金庫が設置・管理しているATMにて利用限度額の引下げが可能です)。

## 3. お問い合わせ先

## (1) キャッシュカードの紛失・盗難によるお問い合わせ

ATMサービスセンター(平日0:00~8:45、17:00~24:00、土日祝日終日)

0120-033-630

営業店(平日8:45~17:00)

各営業店の電話番号については、当金庫ホームページの「店舗・ATMのご案内」をご覧ください。

## (2) 各種お問い合わせ(平日9:00~17:00)

ご相談窓口 0120-122-588

以上

## 【本件に関するお問い合わせ先】

金沢信用金庫 営業店サポート部

〒920-8710 金沢市南町1-1

TEL (076) 231-0274 (ダイヤル)

FAX (076) 231-7864